

3. 入退会状況の件 資料25-4-3

大城理事より入退会状況について説明

正会員の女性の比率を調査するよう事務局へ依頼

4. 平成25年度選奨各賞応募状況の件 資料25-4-4

中沢理事より応募状況の現状報告

新技術開発賞・荻野賞のみ締め切りを25年1月31日まで延期

5. 平成26・27年度理事・監事選挙の件 資料25-4-5

松村理事より選挙結果について報告

理事候補者 9名 M系5名 E系4名 監事候補者 E系1名

6. 編集委員会 資料25-4-6

①杉町理事より編集委員会報告

ABEの採択率向上を目指す。

和文採択率がやや低下

二重投稿が多いので対策を要する。

②木村理事よりマルチメディア化対応に関する報告

ソースコードの著作権の取り扱いについてテンプレートを提示する

著作権の所在について著者の責任であることを明記するようにする

成果物が日本語の場合、英語キャプションを入れるなどの弾力的運用

③杉町理事より和文誌の英語部分の英語校正必須化について審議

校正を求めることは規定に書かれているが、業者に依頼することを必須にする

英文校正を要請する時期をいつにするか→投稿時

Abstractに関しては学会が責任をもって校正すべきでは→財務と相談

ABEで投稿時校正の証明を求めるようになって英語に関してはレベルが上がった

アメリカ、イギリスから来た投稿に対しても英文校正を要請するのか→規定に書かれているし、

日本人に理解しやすいように書いてもらうという意味もある

海外からの投稿も出てきたので、ABEへの投稿をお願いしたい。

(現在のところ英米からの投稿はない、イラン、台湾、韓国、シンガポールからの投稿あり)

和文誌はPubMedにもSCORPUSにもインデックスされていない

以前PubMedに掲載されていたのはPubMed側の運用なので、今後は掲載されない可能性高い→

PubMedに掲載されないのに英文を校正するのか

PubMedの意義は？→医学系の場合PubMedに掲載されていることが業績の条件

投稿依頼するメールアドレスを入手できないか→検討

費用負担も含めて次回に審議とする。

7. 生体医工学連絡委員会 資料25-4-7

①吉田理事より生体医工科連絡委員会の報告

進学相談会への来場者が本年度急激に減少したが、対応しているさんぽう社の内部事情により来場者そのものが減少している。担当者の変更により増加に転じた。

審議依頼

②出版物「生体医工学って何ですか？」について出版契約を理事長名で行ってよいか？

ただし、印税の割合については継続審議

承認された

本委員会の継続について（名称を生体医工学関連学科とするかを検討する）

現時点での成果をどのように捉えればよいか？

現時点では学生募集（受験生・入学者）の結果を成果としたい。

出口（就職）の実績をどう捉えるか

現状の委員会予算規模は？

出版物、広告などによって変わるが予算としては280-400万円で、本年度は280万円の予算を計上して、広告掲載ができなかったため50万円程度であった。

継続的に200万円程度の予算でお願いしたい。

企業にスポンサーを依頼して番組などの企画をしてはどうか？

出口の評価などを出す条件で概略は承認された。詳細は次回

8. 定款改定 WG 公益法人化の作業に関して 資料25-4-8

阿部理事より公益法人化の作業に関する報告

定款の改定についての審議

重要な審議点

第22条

他の学会（単一の）等の理事が3分の1を超えてはならない。

監事は2名なのでどうするか？特に現状で問題ないのではないか（楠岡理事）

第44条

予算計画について

現状 理事会の承認の後総会での承認

改定後 理事会の承認の後総会は報告とする。

問題は予算計画を前年度中（3月）に行わなければならない。

すべてのスケジュールが現状に比べ前倒しになる。

第45条

総会の実施を年度終了後3ヶ月以内（6月末）までに行わなければならない。

定款の改定についてはメールにて継続審議する。試験担当理事の大須賀理事にWGに参加していただく。

財務について

有給財産の取り扱いについてはどうするか？

公益社団法人としての遊休財産上限を2400万円ほど超過している。

超過分を

「公益目的保有財産」（元本の取崩が困難）か「特定費用準備金」（元本の取り崩しが容易。ただし事業計画を事前に策定する必要がある）のどちらかに充当しなければならない。

試験関連分については一旦積立預金にして内規として取り崩しが必要な状況が発生した場合の対応を明記する。

試験についても公益事業とするので利益が発生しても全体で剰余金がでなければよい。資産に繰り入れることにする。

荻野賞については不足分を日本光電に補助して頂いているので一号資産のままとすべき。

試験に関する積立については、緊急事態の対応ができればよいので一号資産でもよい。

IFMBE Traveling Fellowshipについては三号資産としてWorld Congressのタイミングで取り崩す。残額については三号資産として必要に応じて取り崩しが可能としておく。

一号資産の取り崩しについては理事会の審議事項で総会には報告でよい。

遊休資産については、1年間維持ができる資産が必要であるため、一定額以上を確保しておく必要がある。

3月の決算が確定した時点で積立に繰り入れるということでしょうか？

試験会計から出た剰余金と本部会計から出た剰余金をどのように配分して積み立てるかを次回の理事会で検討する。

9. 第53回大会準備状況報告 資料25-4-9

大城理事より進捗状況についての報告

総会（6/24）、理事会（6/23）、新理事会（6/24）の開催についてプログラムに追加するように大会事務局へ依頼する。

10. 第54回大会準備状況報告 資料25-4-10

大城理事より進捗状況についての報告

11. その他

①田村理事より横幹連合より学会大会予稿集の閲覧を可能とするように依頼があるとの報告.

6ヶ月経過後に可能とする.

過去分もオンラインで検索・可読になるようにした方がよい.

第51回大会もそのように対応していただくよう大会長に連絡する.

②協賛等の状況 25-4-11-②

回覧資料

③野村理事より広報委員会関係の提案

維持会員各社に学会 HP へのバナー掲示等を依頼したが1件しか返答がない.

掲載料が不要である旨を含めて返答の督促を行う.